

概要版

第3次府中市環境基本計画

令和7年度～令和17年度

未来につなぐ

美しい自然と安心してくらせるまち ふちゅう



令和7年3月
広島県府中市

1 計画（第3次）の策定の背景・目的

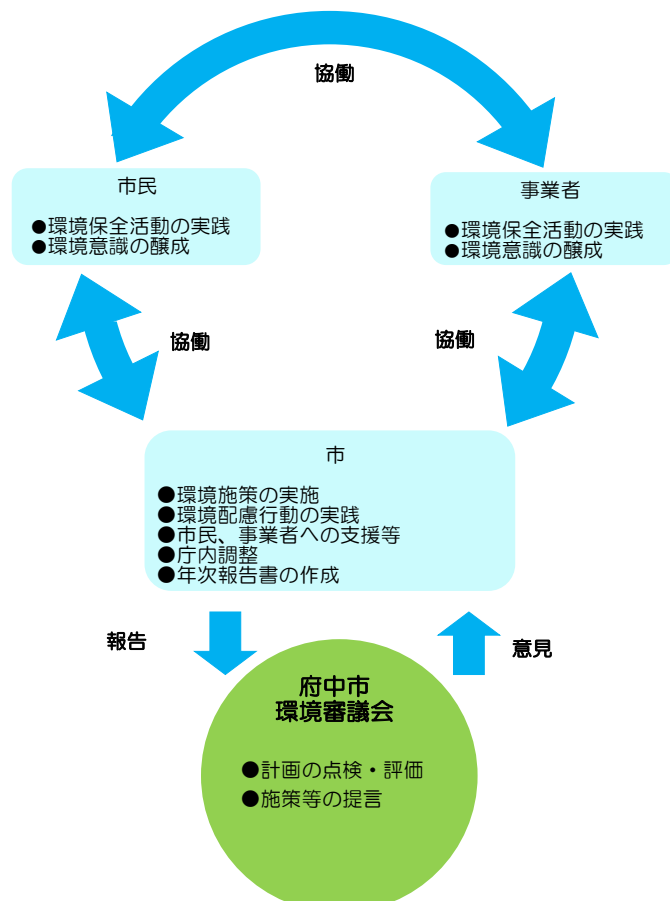
- 本市では、「府中市環境基本条例」を制定し、その施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成 14 年に「府中市環境基本計画」を策定しました。
- 上下町との合併により平成 17 年に改訂版の策定を行い、その後、市を取り巻く社会情勢の変化や環境行政に対応するため、平成 30 年に「第2次府中市環境計画」を策定しました。
- 近年の国内外の動向に配慮し、より実効性・現実性のある「第3次府中市環境基本計画」を策定し、地球環境保全のため、地域の課題に取り組むことで、社会の一員としての責務を果たすよう努めます。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和 7 年から令和 17 年までの 11 年間です。なお、大幅な社会情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じ随時見直しを行います。

3 計画の推進体制

本計画に示す理念の実現のためには全市的な取組が必要です。「市・市民・事業者」の三者が連携し、協働で計画の目標達成に向けた取り組みを進めます。



4 望ましい環境像

本計画の望ましい環境像は、既定計画の環境像の継承に加え、市民などの意見をより一層反映し、それを実現させるため、以下のとおり決めました。

未来につなぐ美しい自然と

安心して暮らせるまち ふちゅう

5 基本方針

望ましい環境像を実現するために、次の5つの基本方針を定め、具体的な施策の展開を図ります。

気候変動（気候変動（脱炭素）対策の推進）

気候変動の抑制は地球規模の課題ですが、手法として温室効果ガスの排出削減を位置づけ、市民・事業者・市がそれぞれ連携・協力し、取り組みます。省エネルギーに加え、自然エネルギーを活用した再生可能エネルギーの導入を普及促進し、二酸化炭素の吸収源である森林を適正に保全整備することにより温室効果ガスの吸収にも寄与します。



循環型社会（循環型社会の実現）

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、環境に大きな負荷を与え廃棄物の問題を引き起こしてきたことを鑑みて、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に努め、ごみを減らして環境負荷の少ない循環型社会を構築します。



自然環境（自然環境と生物多様性の保全）

府中市にはオオムラサキなど他では見られない豊かな自然環境に恵まれています。絶滅のおそれがあり、生物多様性の取組が必要となります。このような自然の宝庫を次世代に継承する環境保全の取組を推進します。また、有害鳥獣による森林などの被害を防止する対策も関係機関と連携して推進します。また、外来生物の防除に努めます。



生活環境（地域環境の保全）

豊かな自然と調和し、歴史的・文化的資源の発見、保存及び活用をしながら市民が安心して健やかに暮せる生活環境を保全します。周辺環境に配慮しながら大気・水環境・緑の保全にも努めます。また、恵まれた自然景観を生かしながら、快適な生活空間を創出します。

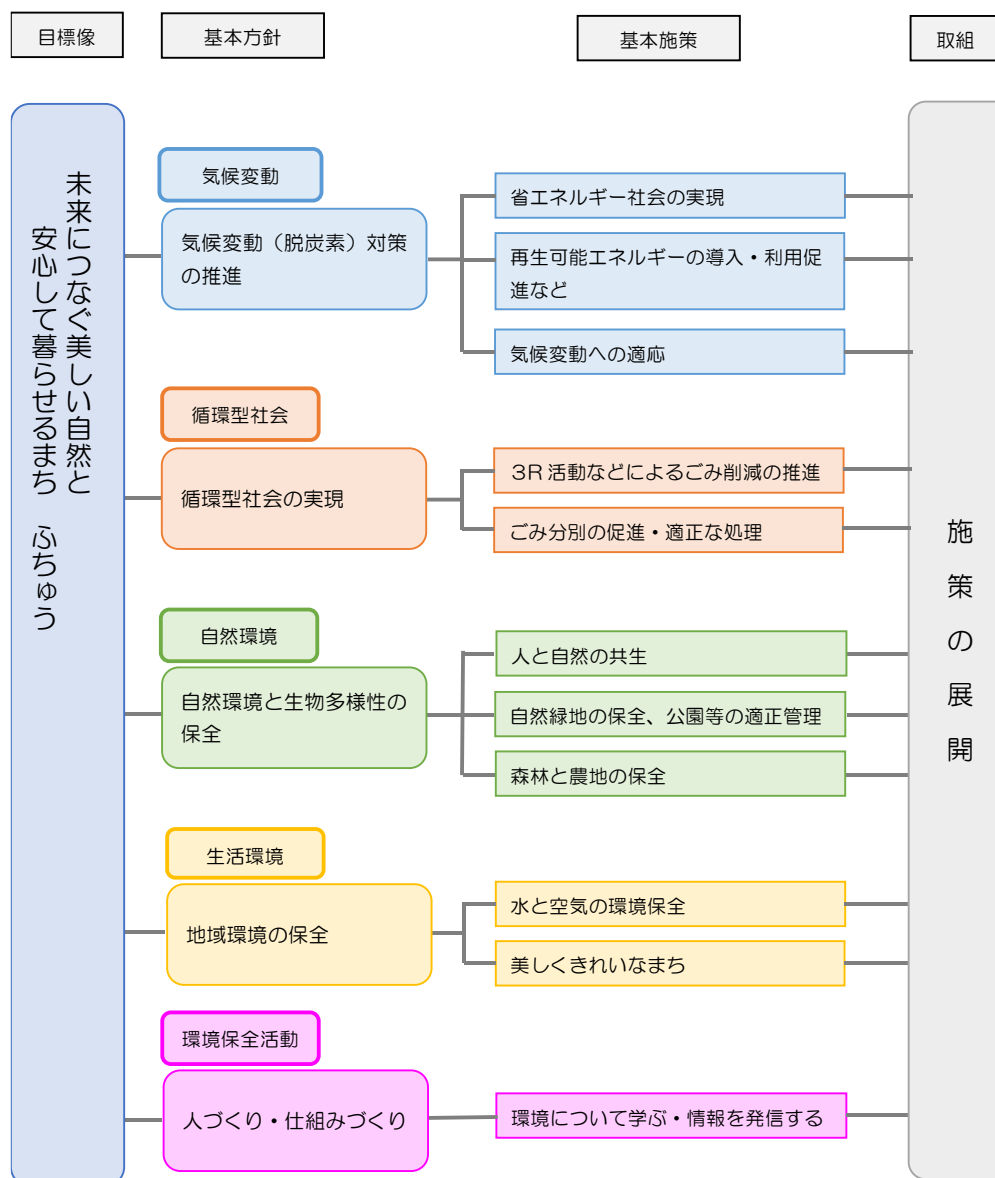


環境保全活動（人づくり・仕組みづくり）

市民一人ひとりが環境に関して学び、理解を深め、市民・事業者・市それぞれが果たすべき責任と役割において環境保全活動を推進し、みんなで実践する環境保全のまちをめざします。



6 計画の体系



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGs(Sustainable Development Goals):持続可能な開発目標

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

本計画では、個別施策ごとに、SDGsとの関連性を示しています。

7 施策の取組

基本目標 1 気候変動（脱炭素）対策の推進

市民全体で温室効果ガス排出量削減に取り組んでおり、省エネルギー機器の導入や省エネルギー活動の推進や、公共交通機関や自転車の利用促進など、だれもが住みやすく、脱炭素社会を実現するまちづくりを行っています。また、活動を継続し、市民意識が定着しているまちになっています。

再生可能エネルギーの導入拡大とともにエネルギーの地産地消と地域企業によるエネルギー関連産業への参入を促進し、森林の持つ二酸化炭素の吸収機能や水源涵養機能などの公益的な機能を持続的に発揮していくことができます。

基本施策 1 省エネルギー社会の実現



《市の主な取組》

- デコ活への参加を促進します。
- 関係機関との連携を図り、公共交通機関の利用促進に努めます。
- 脱炭素に取り組む企業を応援します。

《市民・事業者の主な取組》

- 蓄熱システム、高効率機器、コージェネレーションシステムなどの導入に努めます。
- EVやハイブリッド車、燃料電池車などの次世代自動車の購入を検討します。
- 電化製品の電源をこまめに切るなど、節電に努めます。

基本施策 2 再生可能エネルギーの導入・利用促進など



《市の主な取組》

- 太陽光パネルの適切な処分・リサイクル方法の情報収集及び発信を行います。
- Jクレジット制度を利用したカーボンオフセットの活用について調査・研究を行い必要な施策を検討します。

《市民・事業者の主な取組》

- 不要となった太陽光パネルの適切な処分・リサイクルを行います。
- 太陽光発電システムや蓄電池システムの導入を検討します。

基本施策 3 気候変動への適応



《市の主な取組》

- クーリングシェルター事業を推進します。
- 府中市地域防災計画に基づく非常時への備えを推進します。

《市民・事業者の主な取組》

- 自主防災組織の活動活性化による地域防災能力の向上に努めます。
- 熱中症対策を実施し、予防に努めます。

基本目標 2 循環型社会の実現

プラスチック資源循環法や食品ロス削減法に基づく対策が取り組まれています。また、ゴミを減らすために、市民全体がゴミ問題に関心を持ち、紙ゴミ、有機性廃棄物、廃プラスチックの減量・資源化の取組がなされています。

ゴミ分別が徹底でき、ゴミ処分量の低減が行われており、可燃ゴミ・容器包装プラスチックゴミ・資源ゴミ・ペットボトル・埋立ゴミ・粗大ゴミの分別が適正に行われています。

基本施策 4 3R活動（リユース、リデュース、リサイクル）などによるゴミ削減の推進



《市の主な取組》

- ペーパーレス化に努めます。
- ワンウェイプラスチックの使用をなるべく減らし、マイボトルやマイスプーンなど繰り返し使える製品の普及を促進します。
- 排出されたゴミの組成を調査することで原因を究明し、ゴミの減量につなげます。

《市民・事業者の主な取組》

- マイボトルやマイバックなどを持参し、プラスチックの削減に努めます。
- 過剰包装は断るよう努めます。
- 利用が少ないものについては、レンタルやリースを利用するように努めます。

基本施策 5 ゴミ分別の促進・適正な処理



《市の主な取組》

- ゴミ分別の徹底を図るため、ゴミカレンダー、家庭ゴミの分け方ガイド、広報ふちゅう、My 府中などによる周知を行います。
- 効率的な収集・運搬方法の検討を行います。
- 最終処分場の適正な維持管理を行います。

《市民・事業者の主な取組》

- ゴミカレンダー、家庭ゴミの分け方ガイド、広報ふちゅう、My 府中などを参考に、ゴミの減量化、再資源化や分別の徹底を図ります。
- ゴミの適正な処理に理解を深めるよう努めます。
- ゴミ処理量が低減するよう努めます。

基本目標 3 自然環境と生物多様性の保全

特定外来生物の防除や野生動物の適正管理、被害の未然防止がなされ、生物多様性の保全に関して環境づくりに取り組んでいます。また、自然とふれあえる場所を保全・活用し、芦田川沿いなどの身近な場所で自然とふれあえる場所が整備されています。

山間部は府中市森林整備計画に基づき適正に管理されています。公園の整備・管理が計画的に行われており、公共施設の緑化、家庭や事業所における緑化が推進されています。森林、農山村、里山の多面的機能の発揮、農山村地域の活性化、持続可能な里山、森づくりが進められています。

現在残されている貴重な自然は保全され、環境保全型農業などの取組が行われています。また、森林の保全・管理などが行われています。

鳥獣被害を低減するために、適正な対策がとられています。

基本施策 6 人と自然の共生



《市の主な取組》

- 地区の特性に応じ、周辺地域との調和を図りながら、自然環境資源の有効活用を推進します。
- スマート技術等の導入・普及とともに鳥獣被害対策の一層の強化を図ります。
- 外来種（特定外来生物）の侵入や拡散を未然に防ぐために、市民及び事業者に対して外来種の問題について啓発を行うとともに、外来種被害予防三原則（「入れない」「捨てない」「拡げない」）の遵守を促します。

《市民・事業者の主な取組》

- 自然環境や生物を守ることの重要性を理解し、行動するように努めます。
- 外来生物について知り、外来生物法を遵守した取組を行うように努めます。
- 公園や野外活動施設を積極的に使うように努めます。

基本施策 7 自然緑地の保全、公園等の適正管理



《市の主な取組》

- 土地利用事業の指導、開発許可の申請時などにおいて、緑地の確保を適切に指導します。
- 森林法の届出などにより、森林伐採について適切な指導をします。
- 豊かな自然環境資源と周辺地域との調和を図ります。

《市民・事業者の主な取組》

- 郷土種を用いた緑化に努めます。
- 市や地域で行う緑地管理に協力するように努めます。
- 所有地の雑草や植栽、生垣の整備など、緑化や植栽管理を適切に行うように努めます。

基本施策8 森林と農地の保全



《市の主な取組》

- 森林の保全について、森林所有者などへの指導・助言を行います。
- 市民へ環境保全活動を実施するための支援・助言を行います。
- 多様な担い手（認定農業者等）の確保、育成を図ります。

《市民・事業者の主な取組》

- 農業経営基盤の強化を図り、認定農業者制度を活用します。
- 担い手間連携等による経営基盤強化を支援します。
- 木製品や間伐材を積極的に活用するように努めます。

関連計画として「府中市農業振興ビジョン」があります。詳しくはコチラから→



関連計画として「府中市森林整備計画」があります。詳しくはコチラから→



基本目標4 地域環境の保全

安全・安心で快適なまちづくりが推進されています。また、必要に応じて適切な水質検査などが実施され、公共下水道や合併処理浄化槽の整備が促進されています。

騒音・振動は、当事者同士の相互理解が進み、問題が解決されており、市民のマナー啓発や相互コミュニケーションが図られています。

街並みを形成している伝統的建造物群が、守られています。

不法投棄やごみのポイ捨てなど、マナーの問題が解決し、環境美化活動などによって、ごみのない美しくきれいなまちになっています。

空き家の発生予防・抑制に取り組み、移住や住み替えなどの空き家の利活用が推進されています。

災害時応援協定の締結、非常時における民間企業との連携強化、および災害廃棄物の広域処理などについて検討が進められています。

基本施策9 水と空気の環境保全



《市の主な取組》

- 河川の水質を調査することにより、河川ごとの汚濁状況を把握します。
- 下水道処理区域内の世帯が早期に公共下水道に接続を行うよう、広報などの啓発活動を実施します。
- 自家用車のエコドライブの啓発及び公共交通機関の利用促進を図ります。

《市民・事業者の主な取組》

- 人の生活に伴って発生する環境の悪化（生活公害）については、住民同士や地域内で解決するよう心がけます。
- 健全な水環境の大切さについて学び、理解するように努めます。
- 自動車の定期的な点検を行い良好な状態を保つよう努め、エコドライブを実施します。

基本施策 10 美しくきれいなまち



《市の主な取組》

- ペットのふんの処理など、ペットの飼育マナーの指導や啓発を行います。
- 空き家バンクの利用促進に努めます。
- 不法投棄パトロールの強化や関係機関との連携を図ります。

《市民・事業者の主な取組》

- 市の景観保全の取組に協力します。
- 地域の清掃を通じた住民同士のコミュニケーション・ふれあいの輪を広げるよう心がけます。
- 所有地の草等、適正管理に努めます。

関連計画として「府中市空家等対策計画」があります。詳しくはコチラから→



基本目標 5 人づくり・仕組みづくり

市民全体が自らの役割を認識し、一人ひとりが環境に関心を持ち、学び、理解し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

また、市のHPや広報紙等を通じた環境情報の発信ができ、市民全体の環境に関する意識が高まっています。

さらに、市民が豊かな環境の恩恵を受けるとともに、将来に渡り継承できるように指導できる人材の確保と資質の向上、若い世代に対する意識醸成、環境教育に重点的に取り組んでいます。

基本施策 11 環境について学ぶ・情報を発信する



《市の主な取組》

- 環境教育・環境学習の体制を強化します。
- 環境学習のリーダーや市民団体等の中心メンバーの人材育成に取り組みます。
- SNSを活用した環境情報の発信に取り組みます。

《市民・事業者の主な取組》

- 市や民間団体と協力し、環境に関連する相互の交流や情報交換に努めます。
- 市の提供する環境情報に関心を持ち、活用するよう心がけます。
- SNSを活用した環境情報の発信・共有化に努めます。



《施策ごとの成果指標一覧》



環境保全の成果を把握するために、以下の成果指標を定めています。

成果指標		単位	現況値 (令和5年度)	中間目標値 (令和12年度)	中間目標値 (令和17年度)
気候変動	温室効果ガスの排出量の抑制 (平成25年度に対する削減率)	t-CO ₂	687,000 (16%削減)	441,000 (46%削減)	—
	※目標値に関しては、国の方針決定に合わせて決定します。				
	再生可能エネルギー導入容量の拡大	kW	28,406	30,000	31,000
	民間クーリングシェルター登録施設数の拡大	施設	4	10	15
循環型社会	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の削減	g	364	351	344
	資源回収団体による資源物回収量の維持	t	319	319	319
	ごみ排出量の削減	t	10,014	9,293	8,884
自然環境	自然とのふれあい施設利用者数の拡大	人	49,930	68,000	70,000
	適正な公園管理(遊具)	ヶ所	A 評価 1 B 評価 13 C 評価 19	A 評価 1 B 評価 23 C 評価 9	A 評価 1 B 評価 32 C 評価 0
	都市公園面積の維持	ha	46.55	46.55	46.55
	認定農業者数の拡大	人	26	30	—
	※認定農業者の目標値は、農業振興ビジョンを引用しており改定に合わせて目標値が決まります。				
	有害鳥獣の年間捕獲数	頭	イノシシ 311 シカ 47 サル 25	イノシシ 340 シカ 40 サル 30	—
	※有害鳥獣年間捕獲数の目標値は、有害鳥獣駆除実施計画を引用しており改定に合わせて目標値が決まります。				
	森林面積の維持	ha	12,875	12,875	12,875
生活環境	苦情件数の削減	件	大気汚染 9 水質汚濁 5 騒音 4 悪臭 2	大気汚染 5 水質汚濁 3 騒音 2 悪臭 2	大気汚染 4 水質汚濁 2 騒音 2 悪臭 2
	河川19地点の水質検査(環境基準)	地点	B 類型 16 C 類型 2 D 類型 1	B 類型 17 C 類型 2	B 類型 19
	※環境基準(BOD:生物化学的酸素要求量) B 類(3mg/l以下)、C 類(5mg/l以下)、D 類(8mg/l以下)				
	污水处理人口普及率の拡大	%	53.6	75.4	79.6
	※污水处理人口普及率:(公共下水接続人口+合併処理浄化槽処理人口)/人口				
	不法投棄件数	件	23	15	10
	空き家除却数(平成29年度からの累計)	件	116	130	150

成果指標		単位	現況値 (令和5年度)	中間目標値 (令和12年度)	中間目標値 (令和17年度)
環境保全活動	環境と健康のポスター・標語コンクール応募割合の維持	% (点)	66.5 (1,548)	70 (1,133)	70 (818)
	環境基本計画の認知度向上 (アンケート調査結果) (よく知っているを知っているの合計)	%	5	12	17

8 進行管理

進行管理は、PDCA サイクルによって進めます。。

<計画 (Plan) >

本計画書で設定した環境の目標や基本目標を実現するための市の施策や市民・事業者の取り組みの行動指針です。

<実行 (Do) >

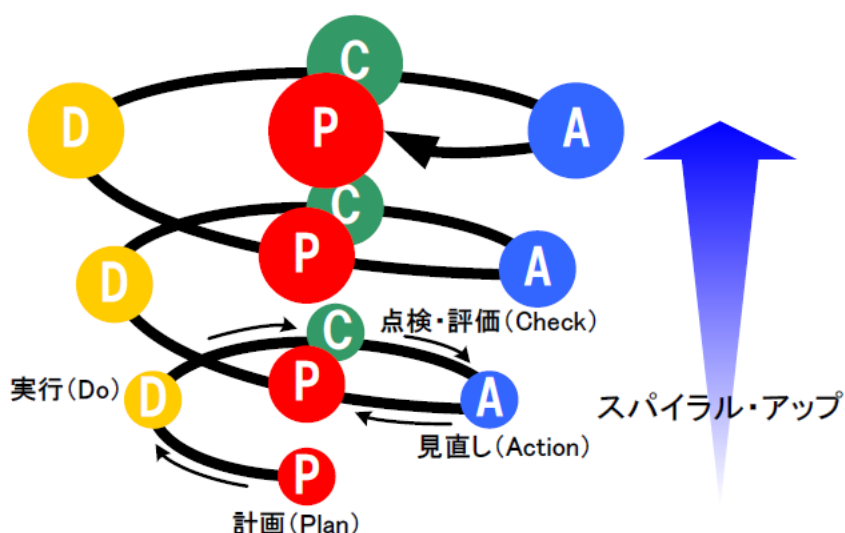
本計画書に基づき、市民・事業者・市の各主体が、施策や取り組みを実行していきます。

<点検・評価 (Check) >

本計画でうたわれた施策や取り組みについて、目標数値等により進捗状況を点検・評価して毎年とりまとめる年次報告書がこれにあたります。

<見直し (Action) >

年次報告書は毎年、環境審議会でその内容を審議され、改善点があればその原因を検証して見直し、また新たにに取り組むべき施策があれば、新たな計画を策定して事業に反映させていきます。





第3次府中市環境基本計画（概要版）

発行日 令和7年3月

発行者 府中市建設部環境整備課

〒726-0002 広島県府中市鷺飼町 74-2（本山工業団地内）

TEL 0847-43-7237

FAX 0847-43-9223

e-mail kankyou@city.fuchu.hiroshima.jp

